

# 府議付議事案書

開催・令和7年3月26日

所管部課	子ども未来部 子ども家庭支援センター	部長	志村 明子
件 名	東大和市民間保育園等子育てひろば事業実施要綱の一部改正について		
		区分	1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則		
部課機関			
<b>1. 要 旨</b>			
<p>(1) 改正理由</p> <p>①東大和市子ども家庭支援センター条例の廃止及び令和7年4月1日付組織改正に伴い、組織名を改正する。</p> <p>②地域子育て支援拠点の施設（子育てひろば）を活用した事業等（例：利用者支援事業のうちの地域子育て相談機関）の実施を可能とするため、保育園型子育てひろば事業及び一般型子育てひろば事業の要件に、「拠点施設を活用し、子育て支援に資する事業を実施することができる」を追加する。</p>			
<p>(2) 施行日</p> <p>令和7年4月1日</p>			
<p>(3) 影響及び効果</p> <p>事業の内容に沿った手続きを行うことで、子育てひろば事業の拡充が図れ、児童及び家庭の福祉の向上に寄与することができる。</p>			
<b>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</b>			
<b>3. 留意事項（問題点等）</b>			
<p><b>4. 主管部処理案（検討結果等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府議報告後、事務手続きを進めたい。</li> </ul>			
<b>5. 審議結果</b>			

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。